

大阪府指定出資法人評価等審議会（第8回）

- | | |
|-------|---|
| ■と き | 平成30年8月8日（水曜日）14:00～16:20 |
| ■と ころ | 国民會館住友生命ビル 12階 武藤記念ホール小ホール |
| ■出席者 | 上野 恭裕（関西大学社会学部 教授）
上林 憲雄（神戸大学経営学域長・大学院経営学研究科長・経営学部長・教授）
砂留 洋子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 シニアコンサルタント）
谷木 稔弘（公認会計士 谷木稔弘事務所 公認会計士）
八木 正雄（かけはし総合法律事務所 弁護士）
山本 彰子（山本彰子中小企業診断士事務所 中小企業診断士） |
| ■議 題 | 1. 平成29年度の経営評価結果について
(1) (一財)大阪府みどり公社
(2) (株)大阪鶴見フラワーセンター
(3) (公財)大阪府漁業振興基金
(4) (公財)大阪府文化財センター
(5) (公財)大阪府育英会
(6) (公財)大阪府保健医療財団 |

1. 平成29年度の経営評価結果について

(1) (一財)大阪府みどり公社

事務局より、平成29年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：「CO2削減効果」について、29年度目標に対して、実績がかなり上回った要因は何か。

部局：29年度限りの事業として、東大阪市からの大口の委託事業があった。また、29年度については、たまたまCO2排出量が多い事業所の受診が2件あったため、目標値を大きく上回る事となった。しかし、そのようなケースは稀であり、それら例外を除くと、1件あたり約40tほどの削減効果しかないため、中期経営計画で定めている450tという数値を、単年度目標としているところである。

委員：このような案件は、法人が探し出してくるのか、それともたまたま市町村や事業者から話があるものなのか。

部局：公社の方で、一定、このような事業を行っていますよというPRを各所でしており、それを受けて、事業者が受診するという流れ。

委員：CO2削減効果が大きい事業所を探し出すということはできないのか。

部局：受診した事業所が、たまたまCO2削減効果が大きかったという結果でしかないため、探し出すということは難しい。

委員：一定理解はするが、たまたまというのが2年連続続くと、来年も続くのではと思う。結果だけを見ると、やればできるのではと感じるが、そのあたりはどのように考えているのか。

部局：今回のご意見を持ち帰り、法人と相談させていただく。

委員：最重点目標の「農地の借入等面積」についても、29年度目標に対して、実績がかなり上回っているが、この要因は何か。

部局：事業開始から3年あまりが経ち、一定事業の認知がされてきたことと、29年度は大規模水稻

農家に対して、面的にまとまった農地を貸し付けることができたということが大きい。しかし、大阪府には、大規模水稻農家は非常に少なく、今後も同様規模の貸付ができるかと言われれば難しいので、こちらも中期経営計画で定めている 15ha という数値を、単年度目標としているところである。

部 局：補足をすると、現在、大阪府で、いわゆる栽培農家と言われる農家は一軒当たりの平均農地が 0.35ha 程度であり、一方、5ha 以上の経営規模を誇るいわゆる大規模農家は 22 戸であり、全体の 0.2%しか存在していない。よって、一度に 5ha 以上の契約を結べる農家というのは大阪府下にはほとんどないと言える。その中で、29 年度のような実績をあげ続けるというのは難しいと考えている。

委 員：5ha 以上の大規模農家が 22 軒ということだが、まだ契約していないのは何軒か。

部 局：一部契約しているところもあれば、まだ契約していないところもあるので、法人に確認する。

(2) (株) 大阪鶴見フラワーセンター

事務局より、平成 29 年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委 員：CS 調査の不満足度について、目標未達成要因の資料をみると、館内放送や荷物の積み込みに不備があるということだが、具体的にはどのようなことをするのか。

部 局：もともと場内が手狭であり、場外に場所を借りたりして対応しているが、特に物日など荷物が集中する時期は、どうしても荷物の積み込みが滞ってしまう。例えば、古くなった搬送システムを入れ替えることで、省スペース化を図れると考えているが、費用面もあるので、これからの検討となる。よって、物理的に場内を広くというのはすぐには出来ないが、それまでは動線を工夫するなどして対応していきたい。

委 員：館内放送については、改善のためにどのような取組みをするのか。

部 局：館内放送については、すぐに分からないので、法人に確認する。

委 員：「当期純利益」「市場取扱高」についても、目標達成できていないが、その理由としては、外部要因が大きいと考えているのか。

部 局：そのように考えている。全国的に見ても、花き需要が低迷していることと、昨今は特に、天候不順の影響が考えられる。本来は、母の日やお盆などのイベント時期の少し前に売ることによって、生産と消費をマッチングさせるが、必要な時期は品薄で、その時期を過ぎた頃に大量に入荷されるといった事態が起り、値崩れが起っている。

委 員：イベント時に品薄であれば、逆に、値段が上がるような気もするがそうではないのか。

部 局：そのあたりの分析が細かく出来ているわけではないが、現場の卸業者からはそのように聞いている。

委 員：今後の改善方策には、啓発活動に取り組むと書かれているが、具体的にはどういうことか。

部 局：例えば、バレンタインデーに花を贈ろうという企画である「フラワーバレンタイン」のバッジを作ったり、ちらしをつくったりしている。

委 員：そのような企画は、マスコミなどに来てもらい、取材してもらうなどしていないのか。

部 局：マスコミを呼んでいるとは特に聞いていないが、そのご意見は法人に伝えたいと思う。

委 員：現在法人は、どのような媒体を使って、最終消費者に対して啓発活動を行っているのか。

部 局：法人のホームページを使用している。他にも、例えば、三井アウトレットなどで「花活けバトル」などのイベントを行った際に、ちらしを配ったりしている。

委員：法人の努力ではどうしてもできない部分もあるが、不満足度については、法人の努力が非常に重要になってくると思うので、特にこの部分はしっかりと改善してもらいたいと思う。

(3) (公財) 大阪府漁業振興基金

事務局より、平成 29 年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：「稚魚歩留まり達成率」が未達成であった理由をもう一度お願いしたい。

部局：28 年度に、大雨の影響で水槽に真水が入り、親魚が大量に死滅した。その影響で、産卵数が少なく、低い密度で育てることができたため、結果的に高い歩留まり率となった。そして 29 年度は、前年度実績を上回る高い目標設定を行ったが、産卵数は通常に戻っているので、前年度に比べ結果的に過密な状態で育てることになり、前年度ほどの歩留まり率を維持できなかった。府の計画歩留まり率である 50%は達成しているので、決して悪い数字ではないが、目標を高く立てすぎて未達成となったもの。

委員：例えば、歩留まり率を考慮して、中間育成に移す稚魚の数を決めたりしているのか。

部局：たくさん卵が取れたために、水槽が過密になるのを避けて、半分は海に流してしまい、半分だけを水槽に移した方がいいのではないかと考えられるのかもしれないが、必ずしも率通りに出来るわけではない。よって、放流尾数を増やす可能性を上げるために、多くても移している。

委員：そのあたりの見極めは技術的に難しいということか。

部局：そのとおり。

委員：歩留まり率ではなく、達成率としているのはなぜか。分かりにくいので、単純に稚魚歩留まり率にする方がいいのではないか。あと、管理費比率も同じで、管理費そのものを指標に置いたほうが分かりやすいのではないか。

部局：歩留まり率はその方が良ければ、そのように変更したいと思う。管理費も、29 年度実績で見れば、総額では縮減しているのに、率にしていることで未達成となってしまっているので、総額を目標とした方がありがたい。

委員：おそらく指標設定した当時に、達成率や比率とした意図があると思うので、そのあたりを整理した上で、31 年度の目標設定時にご検討いただきたい。

部局：承知した。

委員：府の指導・コメントのところで、「安全かつ有利な財産運用」と書かれているが、固定資産のうち、どれくらいが有価証券による運用なのか。

部局：基本財産 55 億円のうち、ほぼ 99%を有価証券で運用している。70%が国債・地方債であり、30%が社債になる。元本 55 億円のうち、利息収入は 7,000 万円ということで、だいたい 1.3%あたりの利回りで運用している。

委員：今回、未達成項目が多く、その理由のほとんどが台風による天候不順となっている。自然相手の事業であるので仕方ないとは思いますが、不確実性に備える計画なり事業の進め方の工夫なりできないものか。可能であれば、府の指導・助言項目に「実施時期を変更するなど不確実性に対応できるような事業の進め方を検討されたい」といったことを入れたらどうか。

部局：台風の時期をずらすということが考えられるが、放流イベントなどは法人が単独でやっているものではないので難しい。食育イベントの助成も、実施時期は事業主体の方が決めるので、法人に決定権はない。

事務局：不測の事態に備えるというのであれば、今は目標に対してギリギリのイベント数を目指しているが、目標値よりもさらに多くのイベントに参加できるよう法人が努力するということも考えられる。法人に主導権が無い以上、時期をずらすなどの事業の進め方に関するコメントを入れるのは難しいと思う。

委員：それでは、法人ができる対応余地が少ないということで、コメントには入れないでおく。

(4) (公財) 大阪府文化財センター

事務局より、平成 29 年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：「弥生文化博物館入館者数」の未達成要因について、資料 2 には「台風上陸の天候不良による史跡公園行事の中止等の影響を受けた」とあるが、台風の影響はどの程度あったのか。

部局：29 年度は、前年度に比べ、入館者数が 10,000 人ほど減少したが、そのうち 5,000 人ほどは台風の影響だと考えている。その理由としては、施設の隣接地にある池上・曽根遺跡史跡公園において、毎年 10 月に大規模のイベントが実施されるが、28 年度は、当該イベント期間に 5,000 人近くの方が来館したことから、台風の影響はその数だと考えている。

委員：では、その他の要因は何か。

部局：文化財保護課発足 50 周年記念講演会を実施したが、内容がやや専門的なテーマとなったため、新規の来館者を呼び込むには至らなかったと考えている。また、来館学校数も年々減少していったこともあり、結果的に目標未達成となった。

委員：「館外事業の参加者数」及び「埋蔵文化財調査担当者一人あたりの調査面積」については、目標値からかなり上振れしているが、その要因は何か。

部局：「館外事業の参加者数」については、国立民族学博物館との連携展示が功を奏した。また「埋蔵文化財調査担当者一人あたりの調査面積」については、弾力的な組織運営により非常勤職員を減少させたことにより、担当者一人あたりの面積が目標値より増えたと分析している。

委員：今年度も国立民族学博物館との連携展示が可能であれば、もう少し入館者数を見込めるのではないか。

部局：連携展示を実施するためには 2 年ほど前から周到に準備する必要がある、すぐには実施できるものではない。引き続き、国立民族学博物館とは連携したいとは思っているが、30 年度は連携展示の予定はない。

委員：国立民族学博物館との連携の影響は、どの程度あるのか。

部局：参加者数の目標値と実績値の差である約 4,000 人ほどである。

委員：指導・助言のとおり、博物館利用者の拡大に向け、引き続き努力していただきたい。

(5) (公財) 大阪府育英会

事務局より、平成 29 年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：寄附金については、4,500 万円を確保できれば、給付型奨学金事業を継続することができるのか。

部局：そのとおり。

委員：寄附を行ってくれる方や企業は、毎年同じなのか。

部局：毎年必ず一緒の顔ぶれというわけではない。事業継続のため、府民に対して幅広く周知し、募金活動を含め寄附を募っている。

委員：寄附金確保の具体的活動事項として、資料1の記載内容のほかにも効果的なアイデアはあるのか。

部局：街頭募金を実施した際、テレビをご覧になられたことがきっかけで寄附の申出をされた方が何名かあった。引き続き、メディアを活用した広報活動に努めたいと考えている。

委員：指導・助言のとおり、今後も継続して広報啓発に努めていただきたい。

(6) (公財) 大阪府保健医療財団

事務局より、平成29年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：府の評価に、がん予防検診事業収益が中期経営計画の目標値に届いていないとの記載があるが、資料1の経営評価報告書の中でその状況は確認できるのか。

事務局：「7. 評価結果」の法人の総合的評価結果に「計画していたがん予防検診事業収益9億1,300万円は、車検診の増収の計画が達成できなかったことなどにより8億9,700万円の結果となり、1,600万円届かなかった」との記載がある。

29年度の経営目標の達成状況を見ると、すべての目標を達成しており特段の課題はないように見えるが、当法人は自立化が求められており、29年6月に策定した中期経営計画において、33年度の収支均衡をめざすこととしている。自立化に向けては中期経営計画の収支計画を着実にクリアしていくことが必要。そういった趣旨で、この点を評価に記載している。

委員：「平成30年度大阪府行政経営の取組み」における法人の方向性が、抜本的見直しとなっており、自立化をすすめるとの記載があるが、具体的には府としてどのような方向性を考えているのか。

部局：29年度決算は約4,000万円の赤字に留まったものの、ここ数年は1億円近い赤字が続いており、中期経営計画を策定して33年度の収支均衡をめざしているところ。

また、府のがん検診受診率は全国で42位とかなり低い状況にある。当法人は、府民のがん検診受診率を向上させ、がんによる死亡率の減少を図ることが設立目的であり、この目標が達成できていない限りは、当法人を活用して府民の健康増進に取り組んでいく必要があると考えている。

委員：抜本的見直しとは、廃止や存続という方向性で言えばどちらになるのか。

事務局：行財政計画の方向性としては、法人は存続。ただし、自ら稼いだ収入で運営していく自立的な法人運営を行うこととし、府の関与をできるだけ少なくする方向で考えている。

委員：府の指導・助言の趣旨としては、府民のがんによる死亡率の減少を図るという法人のミッションは大前提としながら、自立化を進めるため、収支均衡に向けた取組みを継続して頑張っ
て欲しい、また、精度の高いがん検診を継続して実施した上で、取組みの見直しなども検討して欲しいという理解でよいか。

事務局：主には、中期経営計画において年度ごとの収支計画を策定しているため、これに基づき着実に収益確保を行っていくことを重視している。

委員：府の指導・助言に、想定した利益の確保が困難と見込まれる取組みについては見直すよう記載があるが、具体的にはどのような取組みが該当するのか。

事務局：たとえば、土曜日に実施している休日検診では、受診者が少なければ、想定したほどの増収に結びつかなかつたり、赤字の増大につながることもある。そうした取組みがあれば、見直しを行う必要があると考えている。

委員：見直しを行う対象としては、利益の確保が困難と見込まれる取組みだけでなく、効果の低い取組みも追加して欲しい。休日検診を実施しても、受診者が誰も来なければ意味がない。利益の確保が困難かつ効果が期待できない取組みについては見直すという方向で修正をお願いする。

事務局：承知した。

〔その他〕委員意見（８月７日審議分）を踏まえた府の評価及び指導・助言の修正について

資料３に基づき、事務局から説明

※委員からの質疑等は特になし